

シンカするまちさいたま市について

- (1) まちづくりへの取り組みについて⇒**詳細は下へ**
- (2) DX 推進への取り組みについて⇒**【答弁者：市長】**
「建設工事」については全て電子入札。「物品購入」「業務委託」は令和 7 年度より埼玉県電子入札システムを利用し、電子入札を導入。令和 8 年度以降に電子契約を導入する。
- (3) 市民を守る取り組みについて⇒**詳細は下へ**
- (4) 埼玉県、近隣市との連携等と国への要望について⇒**詳細は下へ**



水と生活について

- (1) 水道事業の現状と今後について⇒**【答弁者：水道事業管理者】**

令和 8 年度から県営水道の用水供給単価が 21% 引き上げられ厳しい経営環境に向かう。近年勃発する上下水道の破損による事故などを受け、施設の強靱化と財政バランスの在り方なども含め、安心で安全な水道水を将来に向けて安定的かつ効率的に供給していくため総合的に検討していく。

まちづくりへの取り組みについて【答弁者：市長】

- Q： 総合振興計画や立地適正化計画骨子（案）などで事業が示されているが、地元や民間事業者への本気度を示すためにも、先行的な用途地域の変更などの具体的な方策について伺う。
- A： 新大宮上尾道路の整備、また核都市広域幹線道路の検討、**地下鉄 7 号線延伸**など、広域的な都市基盤の更なる充実により、本市のポテンシャルはますます高まることが期待されているが、高齢化が進行し、税収の減少、社会保障費の増加などが懸念されている。そこで、本市では将来的な人口減少を見据えた **2 都心 4 副都心**、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指すとともに、今後の基盤の更なる充実を踏まえたまちづくりを目指していく。また、「**立地適正化計画**」において都市機能誘導を図る区域と具体的な施設・施策等を検討して行く。
- 本市のポテンシャルを最大限に生かすため、都市基盤整備の進捗を踏まえ、**用途地域の変更**などの取り組みについても検討を進めて行きたい。

市民を守る取り組みについて【答弁者：新屋副市長・日野副市長】

- Q： 道路、橋、下水道などのインフラ施設の管理状況及び、道路占用企業者への対応について伺う。
- A： 道路については、定期的に点検、修繕工事を実施し、良好な道路環境の向上に努めている。舗装については、5 年に 1 度の路面性状調査を実施し、舗装修繕計画を策定、計画的に修繕を実施している。また、道路パトロールや地元要望等に基づき、緊急修繕を実施している。橋りょう、トンネル等は定期点検として、必要な知識及び技能を有する者が「近接目視」により 5 年に 1 度の頻度で健全性の診断を実施、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕を実施している。
- 下水道の老朽化対策については、道路陥没を防ぐため、また流下機能を確保するため、**布設年度が古く中心市街地周辺に布設されている下水道管約 1,400 km を優先して点検・調査を進めている**。これにより劣化や不具合が確認され、対策が必要な箇所については、管更生工法や布設替え工法により対策を実施している。
- 道路占用者に対しては、道路占用の基準として巡視・点検し、異常があれば、直ちに必要な措置をとる義務付けを行っている。
- Q： 近年、コロナ禍、ウクライナ情勢、能登半島地震、八潮道路陥没など想定外の変化が起きている。市民を守るため、今あるさいたま市消防力整備計画を前倒しする必要があると考えるが、どのように考えるのか伺う。
- A： さいたま市消防力整備計画は令和 3 年から令和 12 年度までの 10 年間としているが、大きな災害の発生や国の整備指針の改定に柔軟に対応するため、消防車両、人員の整備については、5 年間で見直しを図っている。計画の進捗状況としては、消防署の整備として現在は、**(仮称) 岩槻消防署城南地区出張所の建設工事**に着手している。また、消防車両及び人員の整備については、北消防署植竹出張所に救急隊 1 隊、緑消防署美園出張所に消防隊 1 隊を像隊するなど消防力の体制強化を図っている。今後は、消防署所の整備として、南消防署及び**岩槻消防署上野出張所、大規模訓練施設の整備等**を計画しており、令和 8 年度以降の計画の見直しを図っている。

埼玉県、近隣市との連携等と国への要望等について【答弁者：新屋副市長】

- Q： 都市計画道路の整備に当たり、複数市にまたがっている事業について実現するためにどう考えるか。
- A： 具体的な取り組みとしては、上野長宮線、戸塚座間線、朝霞蕨線、辻中央通り線などがある。このような**近隣市に接続する都市計画道路の取り組みについては、関係自治体と連携を取りながら進める必要があることから、協議の場を設定し、各市の状況や整備に向けた課題等を共有して進めている**。
- また、国への要望としては、分離分割発注の推進、**地元企業の活用**に配慮いただくよう要望した。原則として、「地域企業の活用に配慮し、地域企業の受注機会を確保していくこと」「積極的に用地買収を進め、買収済箇所を小規模に工事発注するよう努める」といった回答をいただいた。

